

令和元年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合
議事概要

1. 日 時：令和元年7月23日（火）14:00～15:30

2. 場 所：個人情報保護委員会 委員会室（霞が関コモンゲート西館 34F）

3. 出席者

外部有識者（五十音順）：
赤羽 貴 座長
是枝 智 委員
讃井 暢子 委員
高松 和子 委員

行政事業レビュー推進チーム：福浦事務局次長、青山総務課長、松本政策立案参事官、
大上企画官

4. 議事

平成30年度政策評価書、令和元年度事前分析表及び行政事業レビューシート等について

5. 議事要旨

（1）平成30年度政策評価、令和元年度及び行政事業レビューシートについて

施策ごとに資料1-1～1-3に基づき説明が行われた。外部有識者からの主な御意見は次のとおり。

○ 施策1：「特定個人情報の取扱いに関する監視・監督」について

<令和元年度事前分析表について>

- ・ マイナンバー制度はある程度定着してきたと思われるので、「説明会回数」という指標は見直していくべきではないか。代替の測定指標として、立入検査の際に見つかった指摘事項の件数などは考えられないか。
- ・ 説明会については、件数のほか、「説明会が役立ったかどうか」という視点からも評価すべきではないか。可能であれば、説明会の満足度について参加者にアンケートをとるなどすべきではないか。

<行政事業レビューシートについて>

- ・ 「地方公共団体におけるインシデント訓練実施に関する業務」について、一者応札が続いているのであれば、価格に見合った業務内容が確保されていることを、外部に説明できるようにすべき。

○ 施策2：「特定個人情報保護評価制度の適切な運用」について

＜測定指標「年度末時点における評価対象事務数」について＞

- ・ 「評価対象事務件数」は、委員会でコントロールできるものではないので、委員会の施策として評価できる性質のものではないのではないか。
- ・ 「評価対象事務件数」は、どの水準が望ましいのかが分かりにくい。

＜行政事業レビューシートについて＞

- ・ 競争性のない随意契約となっている「マイナンバー保護評価システム」関係については、価格の妥当性をチェックすべき。

○ 施策3：「所掌業務に係る広報・啓発」について

＜令和元年度事前分析表について＞

- ・ 以前に比べてウェブサイトが充実していると感じる。キッズページも充実しているようだが、年配者向けのわかりやすいウェブページ作成も検討してみてはどうか。
- ・ 対応に迷う事例を紹介するなど、分かりやすくかつ興味を持ってもらいやすいウェブページにするため、コンテンツや言葉遣いを改善するように努めてみてはどうか。

○ 施策4：「個人情報に関する国際協力の推進」について

＜令和元年度事前分析表について＞

- ・ 十分性の認定を獲得したのは大きな成果であるが、その成果が評価に現れていない。国際連携の強化といったことを政策評価の指標としてはどうか。
- ・ EUとの関係も、今後、実務上の課題への対応があると思われるので、ウェブでの情報提供なども重要と思われる。

○ 施策5：「個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進」について

＜令和元年度事前分析表について＞

- ・ 認定個人情報保護団体が適切な活動を行えるよう、きちんと管理されているかを指導していくことも重要である。また、制度を運用していく中で明らかになった課題もあると思われるが、その課題の改善についても留意して活動していくべき。
- ・ 閣議決定である「成長戦略」に、個人情報保護法の見直しについて明記されているので、法の見直しについても目標として何らかに記載するべきではないか。

- ・ 3年ごとに法の見直しを行うということは、制度を地に足のついたものにするという目的があろう。法の見直しについての取組みを評価するにあたっては、法を改正したかどうかにかかわらず、どれだけ幅広いステークホルダーと接し、意見を聞いたかについて評価することも考えられるのではないか。

○ 施策6：「個人情報に関する広聴・相談」について

＜令和元年度事前分析表について＞

- ・ 相談対応で蓄積された情報を委員会の取組に幅広く活用していくことも重要ではないか。
- ・ 「相談の対応件数」だと、単に電話で対応した件数なのか、相談によって解決した件数なのか、わかりにくい。あっせんの件数も、測定指標となりうるのではないか。

(2) 平成30年度調達改善計画の年度末自己評価について

外部有識者からの主な御意見は次のとおり。

- ・ 一者応札案件について、事業の結果が契約金額に見合ったクオリティとなっているか検証を行い、外部に説明できるようにするべき。
- ・ 長期に運用するシステムについては単年度契約ではなく、国庫債務負担行為を活用した複数年契約にするべき。
- ・ 入札可能性調査を行った案件について、契約額が妥当であるかの判断に工夫する余地があるのではないか。
- ・ 引き続き、仕様書の要件緩和等を推進し一者入札の縮小を図ること。

(3) 総括

議論を踏まえ、政策評価書案、事前分析表案及び行政事業レビューシート等について更なる検討を加え、必要に応じ修正することとした。また、行政事業レビュー推進チームから今後の調整等に関する座長一任をお願いしたい旨要請し、外部有識者の委員全員から了承を得た。

(以上)